

## 平成24年度第1回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 運営協議会 議事要録

日時：平成24年4月7日 午後1時～3時30分

場所：八丈町末吉地域公会堂

出席者：協議会委員（7名）

### <議事>

#### （1）遮水工の施工方法について

事務局から資料に基づき、本日の確認事項「遮水シートの敷設方法及び検査方法」について説明した。

- ① 保護マット同士の接合は、10cm以上の重ね代を設け、小型のガストーチを用いて融着する。
- ② 遮水シート同士の接合は、10cm以上の重ね代を設け、自走式融着機で接合する。融着により、仕上がりの重ね幅は5cm以上となる。
- ③ 自走式融着機による遮水シートの施工管理は、施工前に融着条件設定及び接合部の強度確認としてテストピースを用いた引張試験を行い、施工後の融着の確認として加圧試験を行う。
- ④ 遮水シートの細部の施工は、押し出し溶接にて溶接し、施工の確認は負圧検査により行う。

委員からの質問に対して、一部事務組合から回答した。

Q. 加圧試験の0.1MPaや負圧試験の6.7kPaとは、標準の圧力に比べてどのくらいの圧力なのか。

A. 次回、説明する。

Q. 加圧試験の際、接合部に試験孔を開けるが、試験後にふさぐのか。

A. 試験孔を開けるのは、端の部分で、後程切り落とす部分なので、問題ない。

#### （2）処分場建設現場確認

処分場建設現場に移動し、自走式溶融機によるシートの接合、加圧試験、負圧試験の方法を確認した。また、A-2エリアの一部についてシート敷設前の整地状況を確認した。

#### （3）確認事項の整理

再び末吉地域公会堂へ戻り、確認事項の整理として、「保護マット・シートのチェックリスト」に各自記入した。

(4) その他

その他として、一部事務組合から以下の報告をした。

- ・前回、宿題となっていたシートの保証期間について、メーカーから10年と言われている。  
「遮水システムハンドブック」によると、シートの耐候性に関して、強度や伸びが当初の強度から80%以下に低下するのに、概ね50年以上となっている。シートの上に遮光性マットを施工するので、それ以上にもつと考えられる。
- ・その他、工事の瑕疵担保期間は10年間となっているので、工事に問題があつて事故が起こった場合は、10年間の工事の保証がある。

その他の内容として、委員からの質問に対し、回答した。

- Q. 埋立地内の降雨は、浸出水として水処理施設で処理されるが、処分場が満杯になった後、何年ぐらい水処理をし続けることになるのか。
- A. (一部事務組合) 法で最終処分場の廃止の基準を定めており、それによると、水質は排水基準以下を2年以上継続すること、となっている。

以上